

茨剣連第113号
令和4年9月16日

地区・職域剣道連盟事務担当者 殿
大学剣道担当者 殿

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会 長 小 倉 培 夫
[公印省略]

剣道四段・五段審査会の実施について（通知）

令和4年度第2回剣道四段・五段審査会を下記要項により実施いたします。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、受審希望者を取りまとめの上、一括申し込まれたくお願い申し上げます。

記

1. 日 時

令和4年11月19日（土）

受付 午前8時30分 審査開始 午前9時30分（予定）

2. 会 場

茨城県武道館剣道場 （水戸市新原2-11-1 TEL029-251-8444）

3. 審査内容

（1）実技審査

（2）日本剣道形審査 （実技審査合格者のみ、太刀七本・小太刀三本）

（3）学科審査については、事前に作成した答案を当日受付に提出させる方法で行います。

なお、日本語による学科審査の答案の作成が不可能な外国人については、外国語による回答も可能とします。

*日本剣道形審査・学科審査に不合格となった受審者は、再受審が認められます。

ただし、再受審は、不合格となった当該審査日から1年以内とし、回数は1回限りとします。

4. 受審資格

（1）四段受審者

三段受有後、3年以上修行した者（令和元年11月30日以前の三段合格者）

（2）五段受審者

四段受有後、4年以上修行した者（平成30年11月30日以前の四段合格者）

（3）令和4年度本連盟会員に登録済みの者、及び新たに登録する者。

*令和4年4月1日～令和5年3月31日

(現四段受有者：2,000円、現三段受有者：1,000円)

5. 申込方法

- (1) 別添「剣道四・五段審査会受審申込書兼入会申請書」に払込受領証等の写しを添え、茨城県剣道連盟事務局へ送付する。
- (2) 審査料・会員登録料の納入方法は下記によるものとする。

① ゆうちょ銀行から振込む場合

口座記号 00150-5

口座番号 612700

加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟

② ゆうちょ銀行以外から振込む場合

店 名 〇一九

預金種別 当座

口座番号 0612700

加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟

茨城県剣道連盟事務局：〒310-0903 水戸市堀町 1161-13 (Tel.029-251-8811)

6. 申込責任者 本連盟役員、地区・職域剣道連盟会長、および県内大学剣道部顧問等

7. 申込締切日 令和4年10月28日(金) 必着厳守

8. 審査料

(1) 四段受審者：12,600円

(2) 五段受審者：14,700円

(3) 再受審者：2,100円(令和3年11月、令和4年3月、5月：日本剣道形・学科不合格者)

9. 合格登録料

(1) 四段合格者：15,800円

(2) 五段合格者：21,000円

(3) 登録料は、実技審査合格発表後に納入していただきます。

10. 合格登録日

令和4年11月19日(土)

11. 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 「審査会実施に当たっての新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインモデル(改訂版)」により実施します。なお、当日、「受審者確認票」を受付に提出願います。
- (2) 受審者が審査当日に37.5℃の熱があり、受審させない場合は審査料を返金します。

12. その他

- (1) 社会体育指導者資格初級の認定を受けた者は、五段の学科審査を免除します。ただし、認定証の写しを提出願います。
- (2) 受審当日に忌引き等やむを得ない場合により受審できない場合は、可能な限り申込責任者から茨城剣連事務局へ連絡願います。(Tel 080-1263-5745)
- (3) 欠席者の審査料返金は、原則、審査実施日三日前以降は返金いたしません。
- (4) 受審者は、各自十分健康管理に注意して審査会に参加願います。
- (5) 当連盟は、審査会中の受審者の事故に対し傷害保険に加入します。
- (6) 氏名・所属等の判別できる稽古着・袴を使用する場合は、テープを貼付するなどの措置をしてください。
- (7) 申込書に記載される個人情報、茨城県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用します。なお、必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがあります。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することもあります。

以 上

茨 剣 連 対 応 欄		
会 長	専務理事	事務局長
		担当者

剣道四・五段審査会受審申込書兼入会申請書

[締切:令和 年 月 日必着厳守]

地区名・大学名		氏 名		合格証書 送付先名		氏名			
		氏 名				住所			
		TEL ()				TEL ()			

NO	R4年度 会員登録の 有無	受審 段位	フリガナ 氏 名	生年月日	年 令	性 別	所属学校名 職 業	現 有 段 位		住 所	電 話 [居・校・段位]
								受領(合格)年月日	受領(合格)場所		
	有・無					男・女					[]
	有・無					男・女					[]
	有・無					男・女					[]
	有・無					男・女					[]
	有・無					男・女					[]

備 考

- 各行とも略字(同・〃等)を用いないで楷書で記入すること。
- 前段位の証書を確認して、段位受領(合格)年月日を記入すること。又、茨城県以外での受領者は証書の写し等を必ず添付すること。
- 年令は、受審日の満年令を記入すること。
- 会員登録は1年毎、毎年4月1日の更新です。なお、登録されていない方は「なし」と記入し、会員登録料を納入すること。
(現四段受有者:2,000円、現三段受有者:1,000円)
- 入会申請書を兼ねていますが、上記以外の記載事項はありません。

添付合計金額: 円 (審査料: 円 会員登録料: 円)

※郵便振替(口座番号00150-5-612700 加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟)
※ゆうちょ銀行以外(店名:0-19 預金種別:当座 口座番号:0612700 加入者名:一般財団法人 茨城県剣道連盟)

令和4年9月16日

地区・職域剣道連盟事務担当者 殿
大 学 剣 道 担 当 者 殿

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会 長 小 倉 培 夫
[公印省略]

剣道四段・五段審査会(令和4年度第2回)学科問題

1. 四段

- (1)「剣道の理念および剣道修練の心構え」について述べなさい。
(横書き、おおむね200字以上で書くこと)
- (2)剣道における「打突の好機」について5つ以上あげて述べなさい。
(横書き、おおむね200字以上で書くこと)

2. 五段

- (1)「剣道指導の心構え」について述べなさい。
(横書き、おおむね200字以上で書くこと)
- (2)「日本剣道形を修練するときの留意点」を5つ以上書きなさい。
(横書き、おおむね200字以上で書くこと)

問 い 合 わ せ 先
茨城県剣道連盟 事務局
〒310-0903
水戸市堀町1161-13
TEL 029-251-8811

剣道 四段 審査会学科答案用紙

受審段位	郵便番号	電話番号
	住 所	
受審番号	フリガナ	[旧姓:]
	氏 名	[戸籍上の氏名を記入のこと]
判 定	生年月日	大・昭・平 年 月 日(満 才)男・女
	職 業 (学生は学校名)	

指導者氏名		審査員氏名	
-------	--	-------	--

1. 「剣道の理念および剣道修練の心構え」について述べなさい。

[illegible]

2. 剣道における「打突の好機」について5つ以上あげて述べなさい。

[illegible]

剣道 五段 審査会学科答案用紙

受審段位	郵便番号	電話番号
	住 所	
受審番号	フリガナ	[旧姓:]
	氏 名	[戸籍上の氏名を記入のこと]
判 定	生年月日	大・昭・平 年 月 日(満 才)男・女
	職 業 (学生は学校名)	

指導者氏名		審査員氏名	
-------	--	-------	--

1. 「剣道指導の心構え」について述べなさい。

[illegible]

2. 日本剣道形を修練するときの留意点を5つ以上書きなさい。

[illegible]

受審者確認票

所属名（学校等）

--

氏 名

--

年 齢

--

審査当日朝の体温

--

緊急時連絡先電話番号

自宅：

携帯：

--

受審者 各位

茨城県剣道連盟

審査における新型コロナウイルス感染症対策

審査当日は、下記事項に十分注意願います。

- ① 審査当日、発熱や風邪のような症状がある場合は受審できません。
- ② 原則、見学者、付き添いは審査会場への入場をお断りします。
- ③ 施設入口では、各々2メートル以上間隔をとって並んでください。
- ④ 施設入口で、体温測定を行い、あらかじめ配付した「受審者確認票」を提出願います。
- ⑤ 施設内は、必ずマスクをしてください。
- ⑥ 施設入場後、受付をして観覧席等で待機願います。
- ⑦ 観覧席では、隣同士間隔をあけ（1席以上空ける）着席願います。
- ⑧ 女子の方は、更衣室で密接状態にならないよう交代で使用する等注意してください。
- ⑨ 実技審査は、面マスク・シールド着用を着用してください。
- ⑩ 実技審査番号は、各会場ごとに呼び出された方のみ、審査会場に集合してください。
- ⑪ 実技不合格者は、速やかに更衣を行い退館願います。
- ⑫ 受付、トイレ等にアルコール消毒液が準備されているので、各自消毒してください。
- ⑬ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも1メートル、できれば2メートル）を常に保つようにしてください。